舟　は　スローライフ・持続可能社会　の　先進役　　2024 年 4 月

お 江 戸 舟 遊 び 瓦 版　1031 号

水彩都市江東　　こころ美しい日本の再生　　安全・安心まちづくり

お江戸観光エコシティ・お江戸舟遊びの会　　江東区千田 13-10

猫塚義夫・清末愛砂「平和に生きる権利は国境を超える

パレスチナとアフガニスタンにかかわって」あけび書房　23.11.3

序章　　猫塚義夫

本書を貫く軸は、日本国憲法前文に明記されている「平和のうちに生存する権利（平和的生存権）」で、単に日本国民のみの権利はなく、「全世界の国民」を対象とする国際的意義を持つものであるからだ。

2010 年に「北海道パレスチナ医療奉仕団」を立ち上げた。

第1章　ハマースの急襲とイスラエルの軍事行動をどう見るか

猫塚（N）：ハマースの急襲は医師としては絶対に容認できない。これまでの軍事行動とは違い事前予告なしに空襲している。複数の病院や住民が避難している国連の施設も空爆し、医師や負傷者を運ぶ救急隊員も殺害、子供や女性、高齢者の犠牲も大きい等、多数の犠牲が生じることを前提としている。

・　ハマースがガザのパレスチナ人を包囲する形のフェンスの複数個所を破りイスラエル側に侵入し、兵士を含む多数のイスラエル市民、外国人観光客、移住労働者が犠牲となった。今回は相当に準備してなされた事件や本格的な戦争・武力行使だ。

・　ここに至る過程を、法の支配のリアリティを振り返らねばならない。ヨルダン川西岸地区とガザを占領しているイスラエルは、戦時における文民の保護に関するジュネーヴ条約などに抵触する行為を繰り返し、パレスチナ人の生活を圧迫してきた。1948 年のイスラエルの建国の過程で多数のパレスチナ人が虐殺された。

・　ガザは、世界最大の「天井のない牢獄」で、国際法上存在しえないものだ。ハマース急襲以降のガザ全体に対するイスラエル攻撃も自衛権の名の下に正当化できるものではない。ガザはもしかしたら 1945 年の東京大空襲のようになるかもしれない。ガザの面積は東京 23 区の 1/3 だ。

清末（K）：私は 23 年間、医療奉仕団活動をはじめパレスチナに様々な形で係わってきた。学校やクリニックで出張アトリエ（絵画教室）を行い、子供たちを癒してきた。イスラエルとガザの間には圧倒的な力の差があり、ガザに対する軍事閉鎖が可能になっている。ガザの人々には軍事攻撃時の恐怖心がトラウマとして残っている。今回の軍事攻撃のトラウマは甚大かと思う。

・　一刻も早い停戦が必要だが、封鎖が解かれなければ抑圧的な状況は変わらない。DV も心配だ。日本同様に、パレスチナ社会には性別役割分担が根強く、女性が育児や家事を担っている。私たちにできることは、日本政府に対し全世界の人々の平和的生存権を守るよう要請することだ。

N：　1970 年代の田中内閣の頃は、日本はアラブ諸国と仲が良かった。石油を必要とすることからアラブ諸国とも友好関係を持ち、スムーズな石油輸入を図っていたが、小泉内閣で一転した。

第2章　北海道パレスチナ医療奉仕団の活動を支える日本国憲法

N：　2010 年に「北海道パレスチナ医療奉仕団」を立上げ、根底に日本国憲法前文の平和的生存権を位置付け、パレスチナにおける医療・子供支援活動を理念的に支えてきた。ガザは、イスラエルによる軍事封鎖を強いられ、220 万人が自由を奪われている。支援活動は、募金と自己負担で、「お金ではなく、人と技術」を基本としている。ガザに入るにはイスラエル軍の入域許可書が必要で、ジェンダー平等の尊重に重点を置いてきた。

第 3 章　憲法研究者がなぜ国際支援活動に関わるのか―平和的生存権と法の支配へのこだわり―

K：　23 年前大学院生だった私に「人間であることの恥」について、強い痛みとともに教えてくれたのがガザだった。当時は封鎖されてなく、イスラエル人の入植地もあった。イスラエルの占領

の実態を自分の目で確認したいと非占領地に入った。親切な大学生の案内でイスラエル兵に射殺された遺族に会った。死亡時 15 歳の少年であったモハンマドは、数日前に入植地に向かって投石をした親友が入口のイスラエル兵に射殺されたことへの怒りと、占領に抗する意味を込めて、親友同様に入植地に向かって投石したということだった。投石は入植地の安全を脅かすものでなく、子供を撃ち殺していいことではないのに、兵士は処罰されていない。モハンマドの投石地点に立ちながら、私の心の中に「人間であることの恥」という言葉が浮かび上がってきた。

・　人間はその思い込みにより行為を正当化し、次の行為に移っていく。反省なきままに。これを人間であることの恥と言わず、なんと表現できるのだろうか。私は、人間であることの恥がジェノサイドを生むと考えている。この動きを止めるためには、①不処罰の歴史を止めること、②法の適用の回避を目的とする曲解を認めないことを含む法の支配を追求すること、③法の支配が政治的圧力により揺るがされないことの 3 点が必要不可欠と考えている。

・　平和的生存権のカギとなる言葉は「恐怖」と「欠乏」であり、これらからひとしく解放されることが平和的生存権だ。恐怖と欠乏は、いじめ、ハラスメント、差別、虐待、性暴力、失業により生活維持が困難になることから生じる不安、自然災害など、挙げて行けばきりがない。

・　私は、研究の傍ら、軍事占領下にあるパレスチナに赴き、現地の国際連帯運動に参加し、自らも非暴力運動の実践を積んできた。平和は人類の多大な犠牲から生まれた涙と血によっている。

第4章　医師と憲法研究者の目に映るパレスチナとアフガニスタン

N:　日本企業が最後のアジアのフロンティアといって、ミャンマーに工場をつくったり商社が進出したりしているが、全部国軍との関係で、軍営企業との取引なのだ。

K:　1990 年前後は、アジアが民主化に向けて大きく揺れ動いた抵抗の時代だった。しかしその後、韓国でもフィリピンでも状況は変わっていない。パレスチナでは占領の深化が進んでいる。日本ではアフガンへの注目度が低いと思う。ターリバンの再支配から 2 年以上が経過し、女性たちの生活環境は非常に悪い方向に変わっている。

N:　戦乱が長く続いてきたアフガニスタンでは、最も注目されるのは感染症だ。滞在中は毎日一緒に昼食を取らせて頂いたが、常日頃から全職員が同じご飯を食べ、医師をはじめ皆が平等に同じご飯を食べていた。分娩は女性医師と助産師が担当し、彼女達からは悲壮感が感じられなかった。

K：　米国は独裁的なフセインを倒し、イラクの民主化を果たすとしてイラク戦争をしかけた。しかし、民主化は進んでいない。

N:　ヨルダンとシリアの難民キャンプに車椅子を届け、劣化ウラン弾と神経ガスの被害を知った。

K:　イラク戦争の後、頻繁にヨルダンに行き、故郷を追放されたパレスチナ難民のライフストーリーを聞き取りし　た。シャーキルさんは大阪の大学で博士号を取得し、ヨルダンで医師として働き、イラクの子に白血病の子が増えたこと、半永久的に汚染され続けることを語っていた。

N:　ガザは面積約 360 ㎢、縦 50 ㎞・横 5～8km の小さな地区で、220 万人が住み、7 割が難民だ。軍事封鎖で閉じ込められて 16 年になる。経済的には立ちいかなくなっている。医学部がある大規模の大学が 2 校あり、小規模の大学が 5 校あるが、卒業後は働く場がない。

　2008 年札幌でガザ侵攻に対する緊急抗議集会が開かれ、ガザの医師たちが停電のため、携帯電話の灯りで手術を行っていると知り、現地で医師たちと話したいと率直に思った。21 世紀の現代においてパレスチナ人はいわれなき理由で生活や人生が破壊されている。ガザが特にひどいと思うと、医師である自分は黙っていることができないと、奉仕団を立上げ、多くの賛同を得た。

　中村哲さんの講演会で奉仕団について話すと、「是非行ったらいい、とにかくやりなさい。失敗したって全然問題ない」といわれ、猛烈に後押しされた。

K:　「対テロ」と「自衛」・「防衛」はセットで語られ、軍事主義国家が自らの思惑を隠すために、都合よく使ってきた。まさに大日本帝国がそうだったと言えるでしょう。

所感：素晴らしい本に出合った。ガザ等の現地に入った医師と憲法学者だからこそ書ける本と思う。

　江東 5 区マイナス地域防災を考える身には、平和的生存権が強く身に染みる。　（文責　中瀬）